

いの町総合運動場野球場グラウンドフェンス広告物募集要項

野球場のグラウンドフェンスに広告物を掲載していただける広告主を以下のとおり募集します。

1 野球場の概要

- 【場所】いの町八田 1711 番地 3
- 【利用時間】午前 6 時～午後 10 時
- 【閉場日】 12 月 29 日～1 月 3 日
- 【利用者数】 36,967 人（令和 6 年度実績）

2 目的

施設の維持管理及び運営に要する費用に充てることを目的とします。

3 募集期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）から区画が全て埋まるまで

4 応募資格

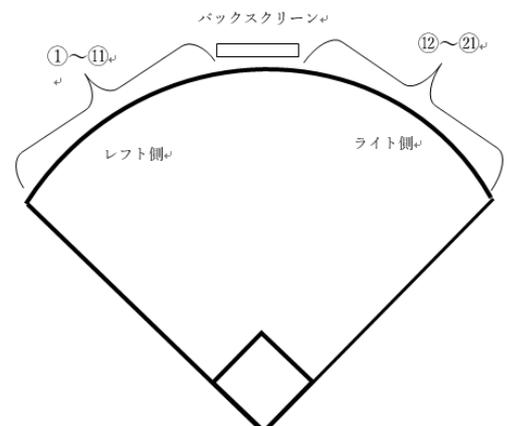
法人その他の団体で、いの町総合運動場野球場グラウンドフェンス広告物掲載要領第 4 条に該当しないもの。

5 掲載場所等

掲載場所	区画数	広告区画	掲載方法
外野ラバーフェンス	ライト側10 レフト側11 合計21	縦0.8m×横8.0m	ペイント（白色文字）
外野フェンス	ライト側10 レフト側11 合計21	縦1.0m×横8.0m	横断幕（色は自由）

※区画番号は掲載場所に関わらずレフト側ファールポール直近部分から順に、1 から 21 までの連番とします。

※広告の文字及び横断幕は発光、蛍光又は反射効果を有するものは使用できません。



6 広告の掲載期間

原則1年度とします。ただし、年度の途中から広告物の掲載を開始した場合は、申込書が受理された日の属する月の翌々月の1日から当該年度の3月31日までとします。広告物の掲載期間には掲出や撤去、原状回復の作業に係る期間を含みます。なお、広告物の掲載期間は自動更新とします。

7 広告料

1区画あたり年額6万円(税込)です。広告物の掲載期間が1年に満たない場合は月割りとします。町が発行する納付書で指定する期日までに当該年度分の広告料を一括納付してください。なお、一度納付した広告料は還付しません。

8 申込方法

いの町総合運動場野球場グラウンドフェンス広告物掲載申込書(様式第1号)に、次の書類を添えて、いの町教育委員会事務局に提出してください。

- (1) 申込者の費用負担により作成した広告デザイン案
- (2) 事業者にあっては、当該事業の概要が分かる書類
- (3) 次に掲げる税に係る納税を証明する書類

ア 国税

イ 本社所在地における都道府県税及び市町村税

ウ いの町内に支店等を有する場合は、本社所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税

9 その他

- (1) 応募者は、この募集要項及びいの町総合運動場野球場グラウンドフェンス広告物掲載要領を熟読のうえ、応募してください。
- (2) 同一区画に応募者が多数ある場合は、先着順により決定します。
- (3) 応募者は、広告物掲載の決定後において、この募集要項等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (4) 本応募に要する費用は、応募者の負担となります。
- (5) 提出された書類等は返却しません。

10 問い合わせ・提出先

〒781-2192 高知県吾川郡いの町 1700 番地 1

いの町教育委員会事務局 生涯学習係

【電話】088-893-1922

【FAX】088-893-2121

【E-mail】kyouiku@town.ino.lg.jp

【受付時間】土、日、祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで